

かにえ 議会だより

蟹江町議会より6月定例議会の
情報をお伝えします。

2019.8.1
No. 169



6月定例議会特集号

- 低所得者対策 キラッとかにえ商品券
6月定例会の概要…………… 2
- ここが知りたい!
一般質問…………… 4
- 令和元年度
議会報告会を開催します…………… 10
- 総務民生・防災建設
常任委員会の審査…………… 11

表紙のはなし

にここにママネットワーク

子育て中の母親のネットワークづくり、子育て中の母親と地域の交流促進、母親ネットワークを利用した地域社会活動を目的として2015年に設立されたNPO法人です。

6月21日に多世代交流施設(泉人)で開催されたワークショップにお邪魔しました。どの参加者も笑顔で生き生きとしていました。これからもより良い子育て環境を作っていただくよう、頑張っていたきたいです。

令和元年(2019年)8月1日
発行/蟹江町議会 編集/議会広報編集委員会
〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地
TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525

ホームページも見に来てね!

蟹江町議会

検索

キラッとかにえ商品券 プレミアム付き商品券 にかかる補正予算を審議

6月
定例会の概要



定例会のあらまし

元年6月定例会は、6月4日（火）から25日（火）までの会期で開きました。

▼4日（開会）

条例改正案、補正予算案など、あわせて11件が提案説明され、そのうち契約案件1件、補正予算1件を可決しました。

▼11日（常任委員会）

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、本会議から付託された議案5件の審査をしました。

▼18日（一般質問）

8人が一般質問（9問）を行いました。（P459参照）

また、この日は8月に開催される須成祭をPRするため、特製ポロシャツを着用しました。

▼25日（閉会）

質疑を行った後、全ての議案を可決し、閉会しました。

条例の一部改正を審議

税条例等の一部改正

（全員賛成）

地方税法の改正に伴い、規定の整備を行います。

個人住民税の非課税の範囲に単身児童扶養者を追加するなごされます。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

（全員賛成）

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行います。

これまで災害援護資金の貸付を受けようとする場合、保証人を立てることが必須でしたが、立てなくてもよくなりしました。

国民健康保険条例の一部改正

（全員賛成）

国民健康保険法施行令の改正に伴い、基礎課税額課税限度額と減額基準加算額が改正されます。

○改正後の基礎課税額課税限度額
58万円↓61万円

○改正後の所得基準
5割軽減対象世帯所得
前年の世帯所得の合計額が33万円＋（28万円×被保険者数）以下

2割軽減対象世帯所得
前年の世帯所得の合計額が33万円＋（51万円×被保険者数）以下

介護保険条例の一部改正

（全員賛成）

介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減強化を行います。

これにより第一段階から第三段階までの保険料が変わります。

火災予防条例の一部改正

（全員賛成）

不正競争防止法等の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の改正がされます。

また、住宅用防災警報器が台所部分に設置されていることにより、火災による被害の軽減が図れることから条例の規定に追加されます。

賛否が分かれた議案等一覧

○は賛成 ×は反対
議長は採決に加わりません

提出者	議案名	会派等	公明党	日本共産党	立憲民主党	新風			新政会	無党派	無党派	無党派	無党派			
		審議結果	山岸美登利	板倉浩幸	中村英子	石原裕介	水野智見	安藤洋一	高阪康彦	佐藤茂	吉田正昭	奥田信宏	飯田雅広	戸谷裕治	伊藤俊一	黒川勝好
町長	議案第30号 令和元年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成・反対

一般会計補正予算(第1号)
(賛成多数)

(賛成多数)

《反対》

板倉議員

この事業については国が低所得者対策としており、その対象となるプライバシーに配慮する必要はある。そもそも期間限定の施策が低所得者対策になるか疑問。消費税増税中止が低所得者対策になると考え反対。

《賛成》

高阪議員

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和とともに、地域の消費喚起を目的として実施される予算であり必要不可欠であると考える賛成。

補正予算案を審議

会計別	補正額	補正後の額	審議結果	
一般会計(第1号)	1億7,001万6千円	108億9,131万7千円	賛成多数	
一般会計(第2号)	1,792万8千円	109億924万5千円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業(第1号)	182万6千円	36億864万5千円	全員賛成
	介護保険管理(第1号)	83万4千円	29億5,962万円	全員賛成

契約案件を審議

- 契約名
高規格救急自動車の購入
- 契約金額
2,805万8,400円
- 落札業者
愛知トヨタ自動車株式会社 蟹江営業所
- 審議結果
全員賛成

全協レポート

全協とは、「議員全員協議会」の略称で、主に定例会の会期中に開かれている会議のことです。

この会議では、将来議決を予定される問題や議案として取り上げるにはなじまない重要な施策などについて、町側から報告を受け、議員はそれに対し自由に意見や要望をしています。

今議会の全協では「地方創生推進交付金等を活用した観光・産業振興事業に係る進捗状況報告と効果検証について」「公共施設使用料等の見直しについて」「多世代交流施設『泉人』の運営状況について」等の報告が行われました。

公共施設使用料等の見直しについて
改定案
消費税率が10%に引き上げられることに合わせ、公用施設の使用料を改定します。

ここが
知りたい!

一般質問

6月定例会では、8人が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約した内容は、5ページから9ページまでです。
全文記録(会議録)は、9月下旬に町議会ホームページに掲載します。

心配だ!投票率低下…………… 5
黒川勝好(無党派)

子育て支援について問う…………… 5
石原裕介(新風)

選挙のあり方について問う…………… 6
伊藤俊一(無党派)

超高齢化社会に向けての対策は…………… 6
佐藤 茂(新政会)

子どもにも国保税はやめよ!
子どもへの虐待対応はできているのか…………… 7
板倉浩幸(日本共産党)

藤丸団地の住居表示を早急に変更せよ!…………… 8
中村英子(立憲民主党)

子育て支援強化体制へステップアップ!!…………… 8
山岸美登利(公明党)

再質問、成年後見制度利用促進を急げ!!…………… 9
飯田雅広(無党派)



黒川勝好
(無党派)

問 心配だ!投票率低下

答 当事者意識の育成・啓発が必要である

問 4月に実施された蟹江町議会議員選挙。過去最低の投票率(近隣市町村も同じ)を記録した。この現状をどう思うか。
総務課長

投票に行かなくても自分の生活に影響がない、また、政治や選挙に関心を持っていない方がふえてきているのではないかと。
総務部長

「若者の選挙離れ」が主な原因であると捉えている。若者が投票に行かない理由として『現状に対する満足感』があるのではないかと。
今後の課題として、若年層の投票率を上

げるための当事者意識の育成や各種啓発の検討が必要であると考えている。

問 期日前投票(庁舎内一か所だけでなく公施設や民間施設を利用)、当日の投票(9か所に限らずもつと増設)等、根本的に見直す時期に来ているのではないかと。
総務課長

期日前投票所を増設するとなると、二重投票を防止するため、それぞれの投票所をオンラインで結ぶ投票システムを導入する必要がある。当日の投票所の変更や再編については、地域役員の方のご意見を参考にし、選挙管理委員会で検討している。今後も地域住民の利便性を考慮し、引き続き検討していきたい。

問 子育て支援について問う

答 延長保育料の1回の料金設定を検討したい



石原裕介
(新風)

問 保育料は幼児教育・保育の無償化でどのような恩恵が受けられるのか。
子ども課長

保育については、現在の利用料には給食費のうちの副食費が含まれているため、副食費部分を除いた金額が利用者の負担軽減となる予定である。加えて、低所得者世帯及び第3子以降の3歳以上児については主食費のみの負担となる。
幼児教育について
どの利用者においても月額の利用料を毎月お支払いいただき、年度末に住民税に応じた利用料を算出し、1年分の差

額を返金させていただいているが、今後は、給食費等を除いた金額が、利用者の負担軽減となる。

問 当町の保育所は1回の遅延に対し1か月分の料金を支払うが、負担が大きいのではないかと。
子ども課長

現在は1回のみ利用の料金設定がなく、突発的に必要となった方から、利用しづらいという意見をいただいている。今後、見直しを検討していきたい。

問 蟹江北中学校のトイレの改善は行うのか。
次長兼教育課長

来年度以降の改修を考えている。



問 選挙のあり方について問う

答 分かりやすい開票方法について検討したい



伊藤俊一
(無党派)

問 選挙用野立看板の設置場所変更について、北新区より西之森区の保健センターに移動変更するのに各区長の了解を取り付けたか。

総務課長

選挙用のポスター掲示板については、選挙の都度選挙管理委員会に諮った上で決定している。今回、諸般の事情により土地所有者の承諾が得られず、保健センターに移動した経緯がある。

これまで移動する際には地元の町内会に諮ったことはないが、今後、地元の方々からご意見をいただき、選挙管理委員

会に諮っていききたい。

問 蟹江町議会議員選挙の開票のしかたについて、1回目の開票率50・03%で各400票、2回目の20分後に410票・496票の方が落選であったが、この票の出し方は問題がある。次回から改善せよ。

総務課長

21時40分を第1回目の中間速報、以降30分ごとに速報を出している。事務局としては中間速報を待たず、第1回目で結果を指して事務を行っていている。今後、より分かりやすい開票速報の出し方を検討していきたい。



問 超高齢化社会に向けての対策は

答 新たな体制づくりに取り組んでいる



佐藤 茂
(新政会)

問 日本はこれから超高齢化社会に向かっているが、現在の蟹江町の高齢者の状況について、

①75歳以上の方は何人か。
②65歳以上の一人世帯は。
③65歳以上で夫婦世帯は。

介護支援課長

①4, 616人。
②2, 244世帯。
③1, 638世帯。
(5月31日現在)

問 蟹江町の高齢者に対する施策は。

介護支援課長

運動機能向上、栄養改善、認知症予防等の介護予防教室を実施し、生活習慣病

予防や介護予防のきつかけ作りを提供している。

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯を対象に緊急通報システム、配食サービスを通じ見守りを実施している。

問 富吉駅南地区町づくりにおいて、高齢者が住みやすい町づくりを検討することはできないか。

介護支援課長

地域における医療・介護の関係機関と連携し、包括的・継続的に医療や介護サービスを提供できる体制の構築を海部津島7市町村と共同で取り組んでいる。

次長兼まちづくり推進課長

複数の医療科目を集約する医療モールや、子育て支援施設などの誘致を含めて検討したい。



板倉浩幸
(日本共産党)

問 子どもにも国保税はやめよ!

答 年齢による軽減制度は予定していない

問 所得のない子どもの保険税の負担について、

①均等割を軽減するべきではないか。

②軽減措置を取るよう国や県に要望しているか。

③国や県の対応も必要だが町がやらなくてもいいわけではないかと考えるがどうか。

④独自に均等割の軽減に踏み出す自治体も全国的に増えているがどう考えるか。

保険医療課長

①国保税は被保険者全体のバランスを考へて設定する必要がある。所得の低い方や社会的経済弱者の方には法定・法定外の減免制度があるため、年齢による軽減制度は予定しない。

②愛知県に財政運営が移管したため、そういう声があることを県に伝えていきたい。

③医療費適正化や保険事業の充実等、健全化に向けて取り組んでいる。厳しい国保財政や被保険者全体のバランスを考えると、実施は難しい。

④町としては、法定減免での負担軽減、一人親家庭の方や障がいをお持ちの方、失業で生活が困難になった方等、社会的経済弱者の方に独自の減免措置で支援していく。今後も社会的経済弱者の方にも配慮した保険税設定を行っていく。



問 子どもへの虐待対応はできているのか

答 関係機関と連携し対応する

問 子どもへの虐待の発見や対応について、

①教育現場である学校はどうしているのか。

②子どもの成長に悪影響を及ぼす心理的虐待を発見した場合かどうか。

③サインに気づける大切な学校も教員の多忙などで丁寧な対応を阻んでないか。

④子どもを守る土台を確かなものにする抜本的対策はなにか。

次長兼教育課長

①学校による、子どもの虐待の発見は教員からと本人からの2通りある。虐待が疑われる場合は関係機関と連携し対応する。月に一回、児童虐待に特化した「要保護児童対策地域協議会実務者会議」を開き関係部署で情報交換している。

②子どもの状況を最優先で検討し、場合によっては、児童相談所の心理士を交えて聞き取りを行う。保護者に対しては、直接面会し、状況の聞き取りや事実確認を行い、指導していく。

教育長

③教員の多忙化で丁寧な対応ができていないとは思っていない。学級担任は子どもたちの関わり合いを見ながら学級経営をしている。毎学期、学校生活についてアンケートをとるなど、児童・生徒の理解に取り組んでいる。

民生部長

④警察署をはじめ、児童相談所とも連携を強化しながら対応していくべきと考えている。

また、男女が対等・平等に家族を築ける社会の実現が求められている。

問 藤丸団地の住居表示を早急に変更せよ!

答 丁寧に関係地域の合意形成を図っていききたい



中村英子
(立憲民主党)

問 町界町名事業で現在8か所が変更されているが、町内会任せであるため調整が難しい区画もある。どのような認識でいるのか。

政策推進課長
町界町名設定推進事業を円滑に実施するには、実際にお住まいの皆さんが事業の実施に同意していただくことが必要である。町内会任せにするわけではなく、説明会を実施するなど、地域に寄り添い事業を実施している。幹線道路、河川など恒久的に変わらなないものによって町内を20区画に分けて事業を実施し、分

やすい町界町名を目指すことが必要である。複数の区、町内会等が関係する場合は調整が難しくなるが、円滑な実施を目指すして、支援に積極的に取り組む。

問 藤丸団地を含む区画には大字須成がある。須成は歴史的な地名なので調整が難しいと思われる。希望が高い藤丸は藤丸として変更すれば皆納得するのではないか。

政策推進課長
歴史的な地名を消していいとは思っていない。だからこそ時間をかけて丁寧な地域と対話している。無理に区割りを変えるとこれまでの流れを崩してしまうので、引き続き丁寧に取り組み、皆さんが納得できる結論を出したい。

問 子育て支援強化体制へステップアップ!!

答 保健センター内に相談室を設置



山岸美登利
(公明党)

問 妊娠期から子育て期の切れ目ない総合的な相談支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センター(ネウボラ)設置に向けての推進状況は。

次長兼健康推進課長
今年度末の完成を目指し保健センター内に専用相談室を設置する。

現在、保健センターで実施している既存の母子保健事業の多くが子育て包括支援サービスに当てはまっている。人的配置や支援センター設置要綱等を整備し、令和2年度の開始を目標としている。

問 「産後うつ」への対策は万全か。

民生部長
産後の健康診査で自己評価票の記入をお願いしており、回答内容により医療機関から保健センターへ通報があれば保健師が訪問・相談をしている。

問 ICTを活用した子育て応援アプリと移動式赤ちゃん駅の導入の考えはないか。

次長兼健康推進課長
アプリを使えば必要な情報を必要な時に届けることができ、極めて便利である。ニーズや機能を把握し検討していききたい。

子ども課長
赤ちゃん駅については、授乳やおむつ交換を必要とする方が利用する支援センターなどで意見を聞き判断していききたい。



飯田雅広
(無党派)

問 再質問、成年後見制度利用促進を急げ!!

答 成年後見センターの設立を目指している

問 以前、成年後見センターと成年後見利用促進基本計画に関して一般質問を行った。その後、新たな動きがあったと聞く。現在の進捗状況は。

住民課長

海部南部3市町村で令和2年12月をめぐりに成年後見センターの設立を目指しており、基本合意書が平成31年3月26日に交わされた。地域福祉計画に成年後見制度の利用促進に関する施策を盛り込む。

問 成年後見センターに基幹相談支援センターとしての機能を持たせてはどうか。

保険医療課長

海部南部3市町村で取り交わした「成年後見センター設立に向けた基本合意書」の中では、「基幹相談支援センター」の機能を併せ持つ、障がいをお持ちの方の権利擁護の中核機能を担当したセンターとなるような合意内容とした。

問 親亡き後問題への当町の取り組みは、**保険医療課長**

成年後見センターが基幹相談支援センターの機能を併せ持つことにより、地域の様々なニーズや権利擁護に関する問題に対し、専門的に対応できる相談支援業務の拠点となり、親亡き後を安心して託すことができる社会づくりの中核を担うことができるよう整備を進める。

○普通救命講習を受講しました

6月定例会終了後、普通救命講習を受講しました。いざという時に迅速に対応できるよう、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使い方を学ぶために開かれました。

救急車が到着するまでの間に何もなかった場合と、心肺蘇生をおこなった場合では、生存率に倍以上の違いがあります。もし、緊急を要する事態に遭遇した場合には、勇気を持って行動することが大切であると学びました。



①意識の確認



②心臓マッサージ



③人工呼吸



④AED操作

令和元年度

議会報告会

を開催します

町議会では、「開かれた議会」を目指すことを目的として、平成26年に議会基本条例を制定し、議会報告会を開催しています。

議会報告会では、各常任委員会からの活動報告を行う予定です。また、皆さまとの意見交換会も行います。よりよい蟹江町にするために、皆さまのご意見をお聞かせください。

皆さまのご来場をお待ちしております。

日時 10月19日(土)午後2時から
(受付:午後1時30分から)

場所 産業文化会館(蟹江中央公民館分館)
4階大会議室



▲ 昨年の議会報告会の様子

常任委員会の審査

6月議会で上程された案件について、委員会で審査した要旨をお届けします。

総務民生常任委員会では、議案4件、防災建設常任委員会では、議案1件の審査を行いました。

総務民生

税条例等の一部改正

(全員賛成)

問 未婚の一人親に対する住民税の非課税措置の拡大でよいか。

次長兼税務課長

その通りである。

問 蟹江町はふるさと納税の基準に適した団体か。また、ワンストップ特例は受けられるか。

総務部長

蟹江町は国から指定されている団体である。

次長兼税務課長

ワンストップ特例は今も受けられる。



問 「年末調整の所得控除の合計額と住民税申告書の所得控除の合計額が同額である場合」とあるが、もう少し詳しく。

次長兼税務課長

年末調整が終わっている方で、確定申告や住民税申告をされる場合、控除額の合計額が変わらない方は、内訳を記載しなくてもよいという手続きの簡素化が認められたということである。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

(全員賛成)

問 災害援護資金の貸付を受けようとする者は保証人を立てることができるか。

災害援護資金の貸付を受けようとする者は保証人を立てることができるが、災害地域に住む親せきや信用保証協会などが保証人になってくれるという意味なのか。

住民課長

今までは保証人を立てることが必須条件だったが、保証人を立てなくてもよくなった。

問 利率が3%から1%になったが、国の金利が低いからなのか。

民生部長

東日本大震災の特例措置があり、平成28年4月1日に1%に減額され、この際に全て1%に揃えよ

うと動いているためである。

国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成)

問 被保険者及び特定同一世帯所属者一人につき軽減判定の金額が変わるが、同一世帯所属者一人につきというのは国保の被保険者と考えればいいのか。また、国保被保険者で後期高齢者に移行了した場合の被保険者数はどうなるのか。

保険医療課長

後期高齢者に移った方も数に入れてカウントする。

介護保険条例の一部改正

(全員賛成)

問 今回の改正は低所得者に対する介護保険料の軽減が目的であると思うが、対

象者はどのような方か。

介護支援課長

第一段階・第二段階・第三段階の方の基準額に対する割合を下げるものである。

問 改正することにより相対的な金額はどう変わるか。

介護支援課長

約1,200万円減額されるが、国と県、町がそれぞれ補助金を出すため、介護保険料の収入は変わらない。



防災建設

火災予防条例の一部改正

(全員賛成)

問 なぜ日本工業規格から日本産業規格に変わったのか。

消防長

もともと鉦工業品の基準が定められていたものが、データやサービスタ目に見えないものも規格の対象となり、工業から全般的に産業を対象にしたことで法律の名称が変わった。

問 今回の火災予防条例は範囲が拡大したものを使うようになったと理解すればよいか。

消防長

対象となっている避雷設備自体に影響はなく、条例の中で使う法律の名称が変わったため変更した。



教えて！ 傍聴のしかた



蟹江町議会を傍聴するときは、議会開催日に、役場3階までお越しください。

重要! 傍聴の手続きは必要ありません！



事務局で議事日程等を受け取っていただき、傍聴席へお進みください。

▼傍聴するときの **注意**

- 議事進行の妨害やほかの人の迷惑になることはしてはいけません。
- 写真、ビデオ撮影はできません。(撮影等は、事前に議長の許可が必要です。)
- 携帯電話やスマートフォンで、通話や音が出ることをしてはいけません。
- 議場には入ることができません。
- その他、議長の指示には従ってください。



▼議会の内容を **チェック**

- 開 会** 議案が提案され、質疑などが行われます。議案によっては、当日に採決されるものもあります。
- 一般質問** 議員が、町政全般にわたっての執行機関の考えや将来の方針などについて説明を求めたり、所見をたずねます。
- 代表質問** 会派の代表が、町長の所信表明・施政方針（基本的施策と当該年度の主要施策）に対して質問を行います。3月定例会で行います。町長選挙がある年は6月定例会に行います。
- 予算審議** 次年度の予算案を審議します。3月定例会で行います。
- 決算審査** 前年度の決算認定案を審査します。9月定例会で行います。
- 閉 会** 初日に提案された議案や追加された議案について、質疑・討論が行われ、議案の可否を決めます。



まとめ

皆さまの生活に関係する約束ごとやお金の使いみちなどを決める場所が、議会です。ぜひ、傍聴に来てください！
※一般質問など議会の一部は、クローバーTVで見ることができます。

編集後記

この5月15日より新しい任期が始まり、議会の構成も決定しました。議会広報編集委員会も一新し、今後も皆様にわかりやすい紙面づくりを心がけて、幅広く議会の情報を発信していきます。

感想や要望など、ご一報いただければ幸いです。(飯田)

9月議会の傍聴にお出かけください

※議会ホームページにも掲載されています。

3日(火)開会	13日(金)12日の予備
4日(水)3日の予備	19日(木)決算審査
6日(金)常任委員会	20日(金)19日の予備
12日(木)一般質問	25日(水)閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※赤字の会議は傍聴することができます。

傍聴席は役場3階にあります。

【問合せ】議会事務局 電話0567(95)1111(代表)



議会放映

一般質問の様子をクローバーTVで生放送。
当日午後7時から再放送も実施!